



政府統計

# 平成 25 年度 特定非営利活動法人に関する実態調査

## 調査結果概要

平成 25 年 12 月

内閣府

<本書において使用している省略語>

- 認定法人・・・・・・・・認定特定非営利活動法人
- 仮認定法人・・・・・・・・仮認定特定非営利活動法人
- 認定制度・・・・・・・・認定特定非営利活動法人制度
- 仮認定制度・・・・・・・・仮認定特定非営利活動法人制度
- 所轄庁・・・・・・・・特定非営利活動促進法第9条に規定するその主たる事務所が所在する都道府県の知事（その事務所が一の指定都市の区域内のみに所在する特定非営利活動法人にあつては、当該指定都市の長）

<文中、図表上の記載について>

- ・第2章における「前事業年度」とは、調査時点を含む事業年度のひとつ前の事業年度を指す。ただし、設立後最初の事業年度末が到来していない場合は、今事業年度の期間を指す。
- ・「n」＝「有効回答数」、「MA」＝「複数回答」を示す。
- ・地域区分は、以下のとおり。

地域区分	都道府県
北海道	北海道
東北	青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島
北関東	茨城、栃木、群馬
南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
中部	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
近畿	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

平成 25 年度 特定非営利活動法人に関する実態調査  
概要

－ 目次 －

概要

第 1 章 調査の目的と方法	1
1. 調査の目的	1
2. 調査対象・調査方法	1
第 2 章 調査結果の概要	2
1. 法人の概要	2
（1）活動分野	2
2. NPO 法人の人材	3
（1）職員数	3
（2）事業活動に携わるボランティア数	4
（3）会員数	5
3. NPO 法人の資金	6
（1）財政状況	6
（2）人件費	8
（3）寄附の受入状況	9
4. NPO 法人の経理・情報開示の状況	11
（1）経理の状況	11
（2）情報開示手段	12
5. 認定・仮認定制度の認識、利用意向	13
（1）認定・仮認定制度の認識	13
（2）認定・仮認定制度の利用意向	13
（3）認定・仮認定申請準備が進まなかった（進んでいない）理由	14
6. 必要と考える行政による環境整備	15

## 第1章 調査の目的と方法

### 1. 調査の目的

法において、「法律の施行後三年を目途として、新特定非営利活動促進法の実施状況、特定非営利活動を取り巻く社会経済情勢の変化等を勘案し、(中略)特定非営利活動に関する施策の在り方について検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。」(附則第19条)との規定が設けられた。

このことを受けて、将来の検討に資することを念頭に、法施行後の時点における特定非営利活動法人を取り巻く情勢や、新制度の実施状況等についての実態把握を行うこととあわせて、地域の活性化および共助社会をつくっていくため、特定非営利活動法人による共助活動の推進に必要な政策課題の分析および支援策の検討を行うことを目的として今回の実態調査を実施した。

### 2. 調査対象・調査方法

調査対象：全国の特定非営利活動法人（認定・仮認定法人を含む。）47,303 法人  
(平成25年3月末現在の全特定非営利活動法人)

調査方法：オンライン調査（ただし郵送・FAXの回答も可とした）

調査期間：平成25年8月9日（金）～9月30日（月）（50日間）

回収率：29.8%  $(13,130 \div (47,303 - 3,186) \times 100)$

発送数 47,303

不達数 3,186

回答数 13,130

調査請負会社：楽天リサーチ株式会社

## 第2章 調査結果の概要

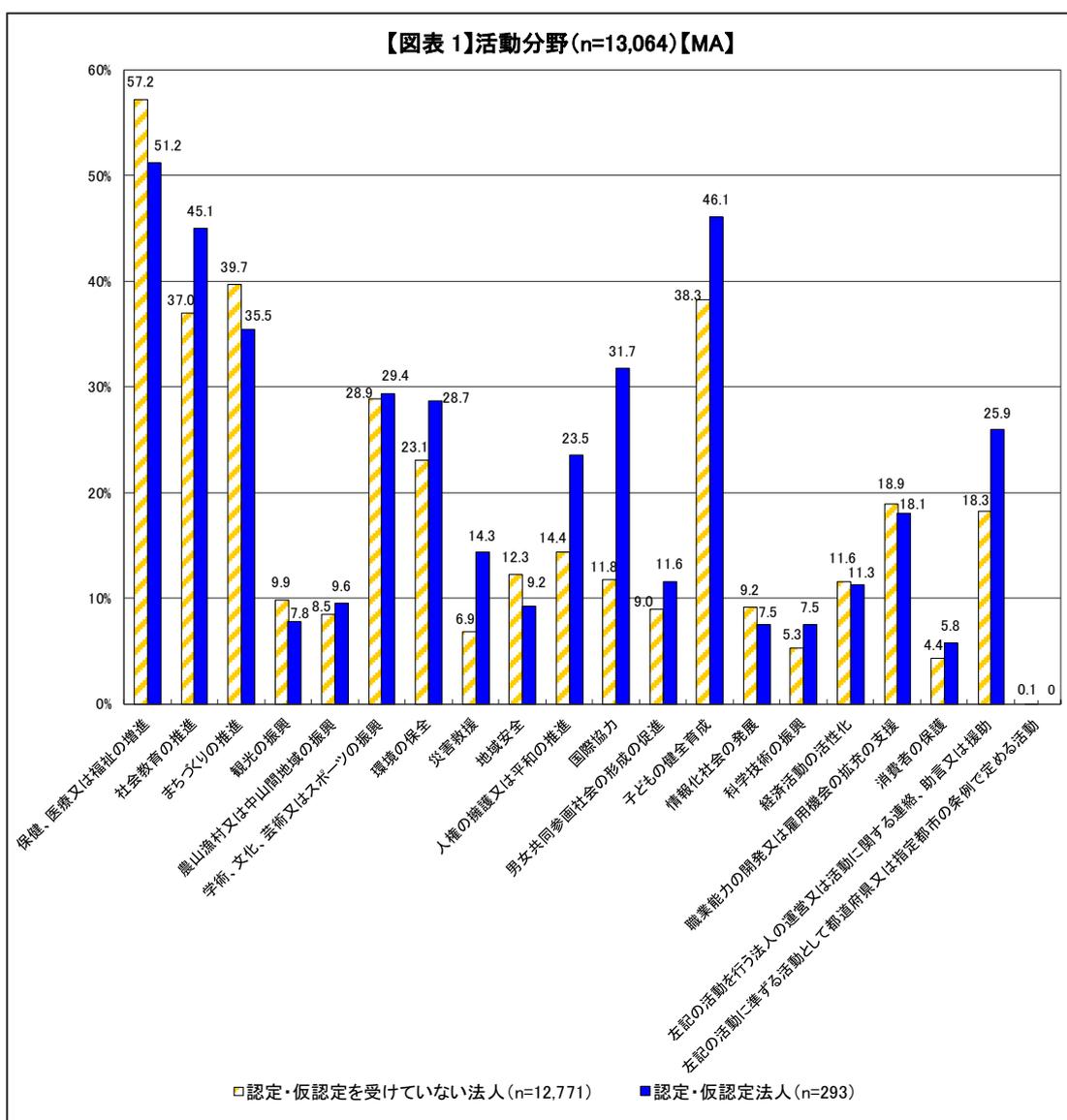
### 1. 法人の概要

#### (1) 活動分野

◆最も多い活動分野は、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに保健、医療又は福祉の増進。

該当する『活動分野』については、認定・仮認定を受けていない法人では「保健、医療又は福祉の増進」(57.2%)が最も高く、次いで「まちづくりの推進」(39.7%)、「子どもの健全育成」(38.3%)と続く。

認定・仮認定法人でも「保健、医療又は福祉の増進」(51.2%)が最も高く、「子どもの健全育成」(46.1%)、「社会教育の推進」(45.1%)と続く。【図表1】



## 2. NPO法人の人材

### (1) 職員数

◆職員数（中央値。職員数0人を含む）は、認定・仮認定を受けていない法人で5人、認定・仮認定法人は7人

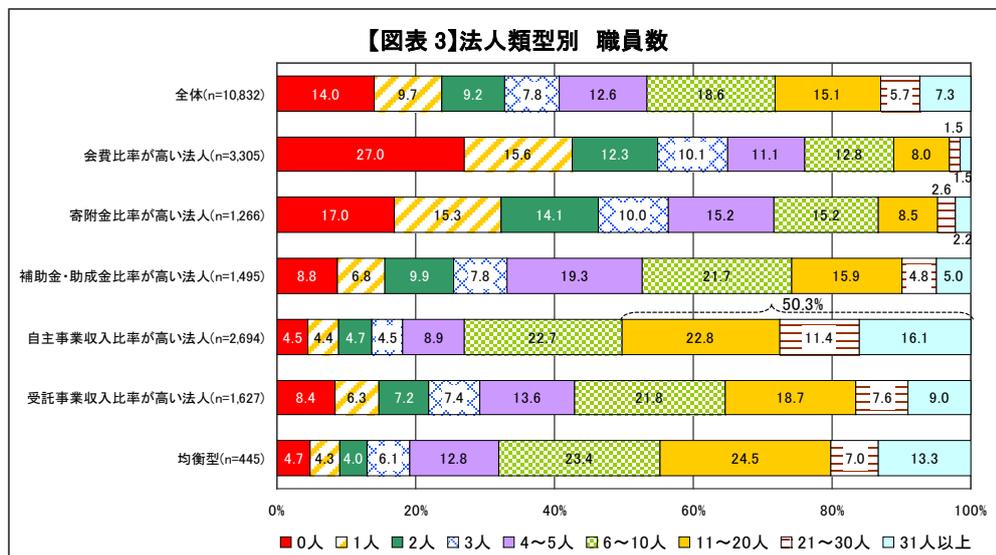
常勤有給職員数（※<sup>1</sup>）の職員数に占める割合は、認定・仮認定を受けていない法人（20.0%）に対し、認定・仮認定法人（28.6%）が高く、より多くの常勤有給職員を確保している状況がうかがえる。【図表2】

【図表2】職員数・有給職員数・常勤有給職員数

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数				職員内構成比
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	常勤有給職員数 ／職員数 (中央値)
全体	12,093	5	10	0	696	3	9	0	548	1	4	0	504	20.0
認定・仮認定を受けていない法人	11,815	5	10	0	696	3	9	0	548	1	4	0	504	20.0
認定・仮認定法人	278	7	16	0	225	5	13	0	192	2	6	0	170	28.6

◆法人類型別（※<sup>2</sup>）にみると、職員数は、自主事業収入比率が高い法人で多く、会費比率が高い法人、寄附金比率が高い法人では職員数0人がそれぞれ27.0%、17.0%と高い。

【図表3】



※<sup>1</sup> 「常勤」は週28時間（7時間×4日）以上勤務している者とした。

※<sup>2</sup> 財源による法人類型の分類方法は以下の通り。

(1) いずれかの財源内訳構成比（財源内訳／総収入）が、全回答法人の平均を上回る場合

- ・「会費比率が高い法人」…会費の構成比が最も高い法人
- ・「寄附金比率が高い法人」…寄附金の構成比が最も高い法人
- ・「補助金・助成金比率が高い法人」…補助金・助成金の構成比が最も高い法人
- ・「自主事業収入比率が高い法人」…自主事業収入の構成比が最も高い法人
- ・「受託事業収入比率が高い法人」…受託事業収入の構成比が最も高い法人

(2) いずれの財源内訳構成比も、全回答法人の平均を下回る場合…均衡型法人

(2) 事業活動に携わるボランティア数 (※<sup>3</sup>)

◆ボランティア数 (中央値。ボランティア数0人を含む) は、認定・仮認定を受けていない法人で 10 人、認定・仮認定法人では 72 人

職員と同様、ボランティアについても、認定・仮認定を受けていない法人の 10 人に対し、認定・仮認定法人は 72 人で、より多くのボランティア数を確保している。

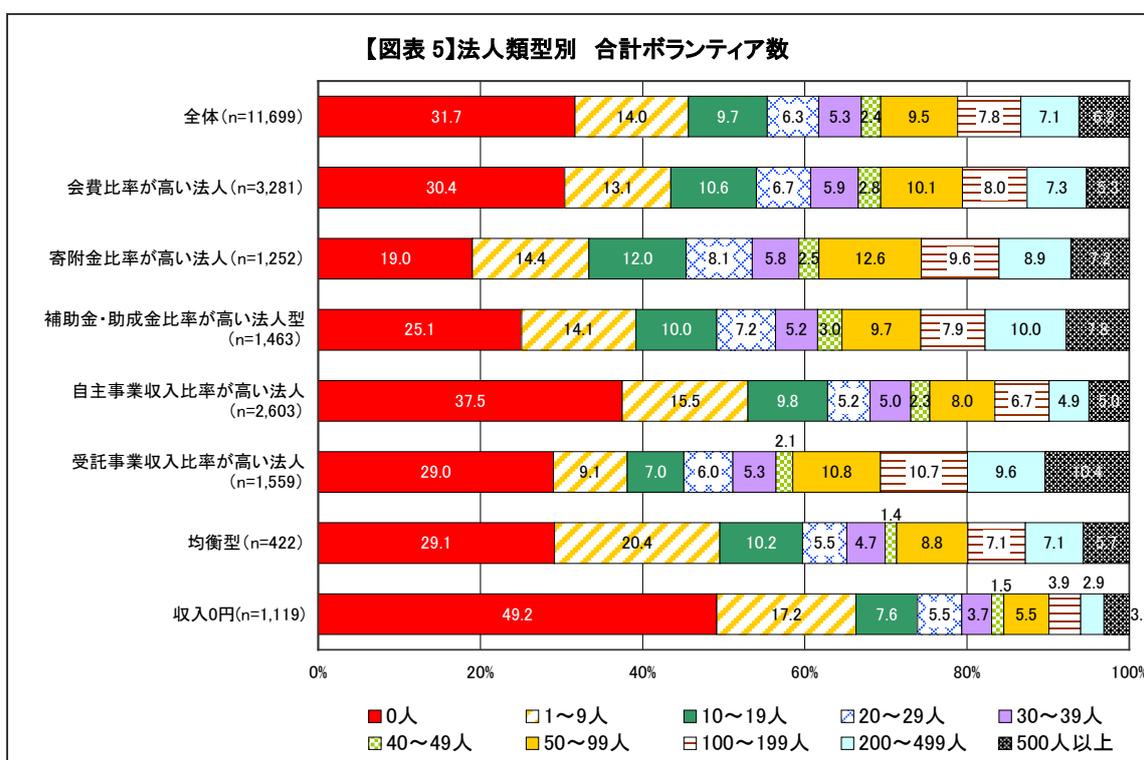
【図表 4】

【図表 4】ボランティア数

(単位:人)

	法人数	合計			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	11,870	10	336	0	1,000,000
認定・仮認定を受けていない法人	11,599	10	331	0	1,000,000
認定・仮認定法人	271	72	532	0	51,500

◆収入0円の法人、自主事業収入比率が高い法人はボランティア数が少ない。【図表 5】



※<sup>3</sup> 現場でボランティア活動をしている年間の人数であり、管理、運営、総務、庶務等に係るものは除く。また、延べ人数であるため、例えば同じ人が3回参加した場合は、3人とカウントされる。

(3) 会員数 (※<sup>4</sup>)

◆個人会員、団体会員とも全ての会員種別において、認定・仮認定を受けていない法人に比べ認定・仮認定法人の会員数(中央値)が多い。

会員種別の『会員数』をみると、「個人会員」のうち、「社員（いわゆる正会員）」では、認定・仮認定を受けていない法人の15人（中央値）に対し、認定・仮認定を受けている法人は45人（中央値）で、認定・仮認定がより多くの会員を集めている。「賛助会員」についても、認定・仮認定を受けていない法人の3人（中央値）に対し、認定・仮認定法人は33人（中央値）である。この傾向は「団体会員」でも同様である。

【図表 6】

【図表 6】会員数(個人会員／団体会員)

(1)個人会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:人)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	11,740	16	75	0	190,223
認定・仮認定を受けていない法人	11,467	15	74	0	190,223
認定・仮認定法人	273	45	108	0	3,089

②社員以外

(単位:人)

	法人数	賛助会員				特別会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,444	3	35	0	8,500	0	6	0	2,783
認定・仮認定を受けていない法人	7,232	3	32	0	8,500	0	5	0	2,541
認定・仮認定法人	212	33	118	0	1,656	0	35	0	2,783

(2)団体会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:団体)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	5,538	0	9	0	10,000
認定・仮認定を受けていない法人	5,361	0	8	0	10,000
認定・仮認定法人	177	2	14	0	404

②社員以外

(単位:団体)

	法人数	賛助会員				特別会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	4,575	0	5	0	399	0	1	0	204
認定・仮認定を受けていない法人	4,408	0	4	0	399	0	1	0	204
認定・仮認定法人	167	5	16	0	262	0	1	0	44

※<sup>4</sup> 会員とはNPO法人の構成員で、社員（いわゆる正会員）は総会で表決権を有し、法人の運営側であるのに対し、社員以外は資金援助者の側面が強い。

### 3. NPO法人の資金

#### (1) 財政状況

◆認定・仮認定を受けていない法人の総収入金額（中央値。総収入金額0円を含む）は662万円、総支出金額(同)は618万円。認定・仮認定法人の総収入金額（同）は2,043万円、総支出金額(同)は1,944万円

#### ① 特定非営利活動事業の収支構造

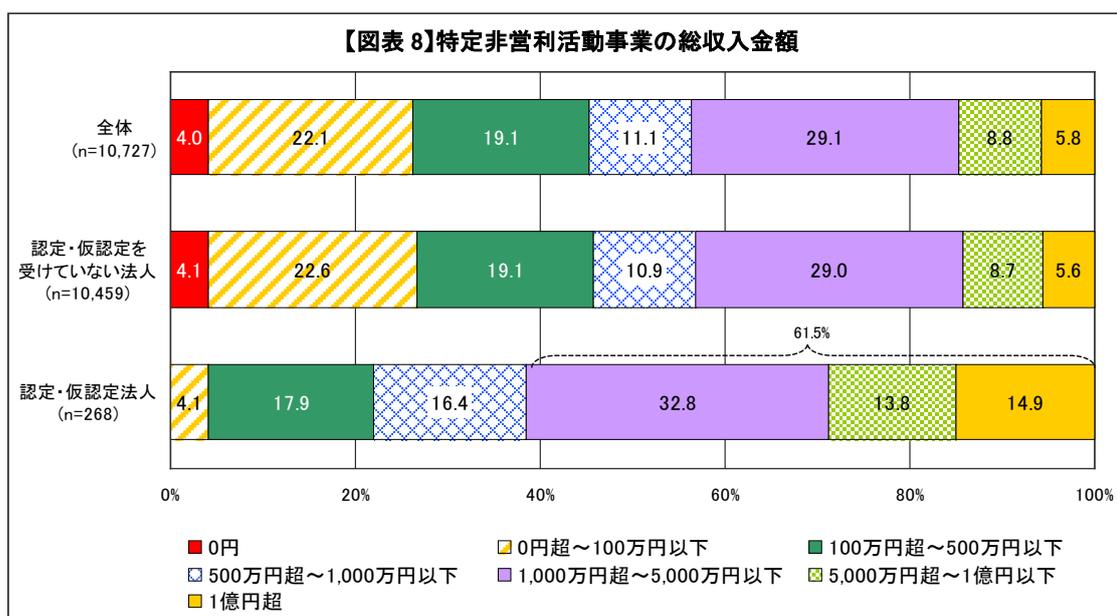
『総収入金額』は認定・仮認定を受けていない法人662万円（中央値）に対し、認定・仮認定法人2,043万円（中央値）と差がある。「収支差額」（平均値）をみても認定・仮認定法人の金額が多い。【図表7】

【図表7】特定非営利活動に係る事業(総収入・総支出)

	法人数	総収入金額				総支出金額				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	10,727	689	3,691	0	9,792,009	643	3,527	0	9,791,909	164
認定・仮認定を受けていない法人	10,459	662	3,553	0	9,792,009	618	3,390	0	9,791,909	164
認定・仮認定法人	268	2,043	9,069	34	467,926	1,944	8,878	33	467,926	191

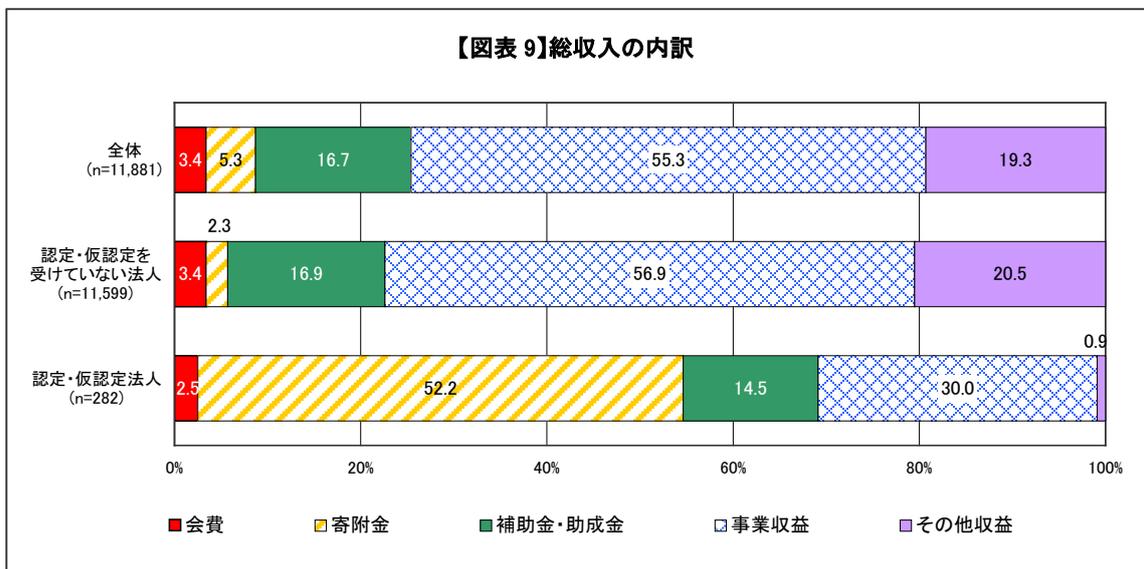
#### ② 特定非営利活動にかかる総収入金額

認定・仮認定を受けていない法人では「1,000万円超～5,000万円以下」（29.0%）が最も高く、認定・仮認定法人でも「1,000万円超～5,000万円以下」（32.8%）が最も高い。「1,000万円超」の法人の合計は61.5%であり、認定・仮認定を受けていない法人に比べ、より総収入金額が多い法人の割合が高い。【図表8】



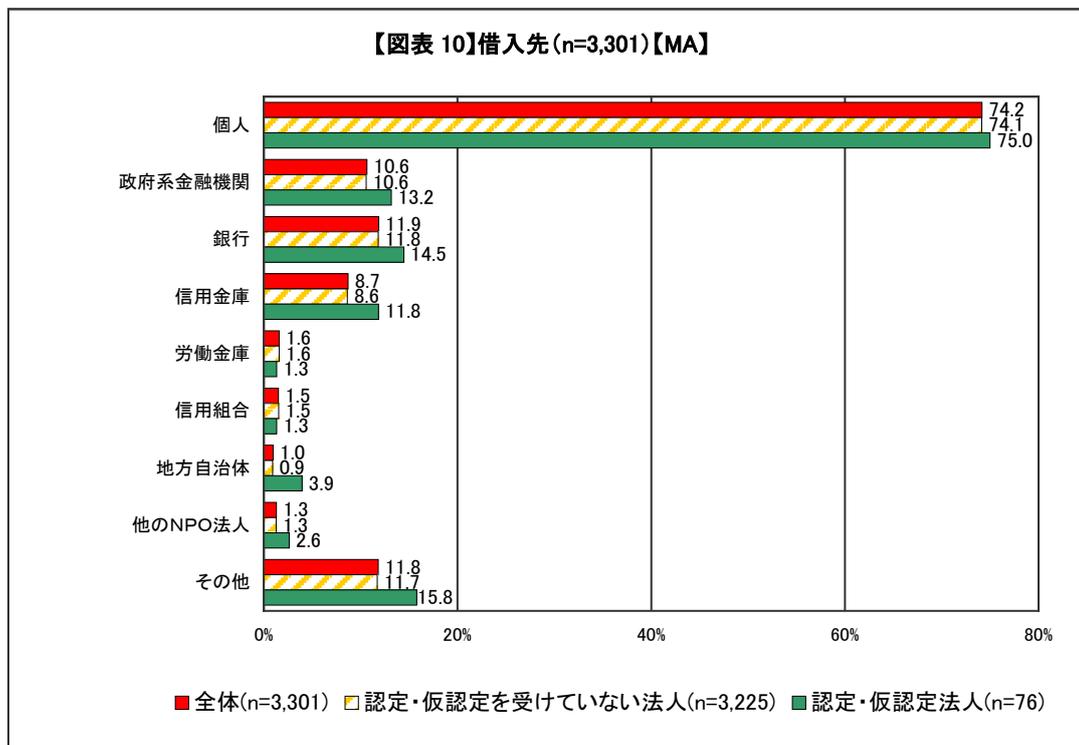
### ③ 総収入の内訳

『総収入の内訳』をみると、認定・仮認定を受けていない法人は「事業収益」(56.9%)が高く、認定・仮認定法人では「寄附金」(52.2%)が高い。【図表 9】



### ④ 借入先

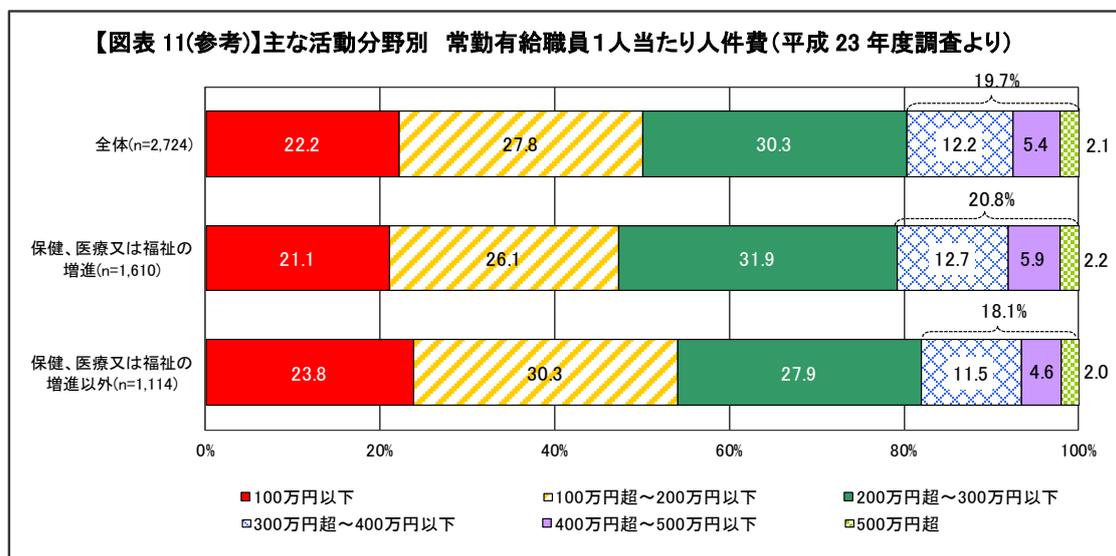
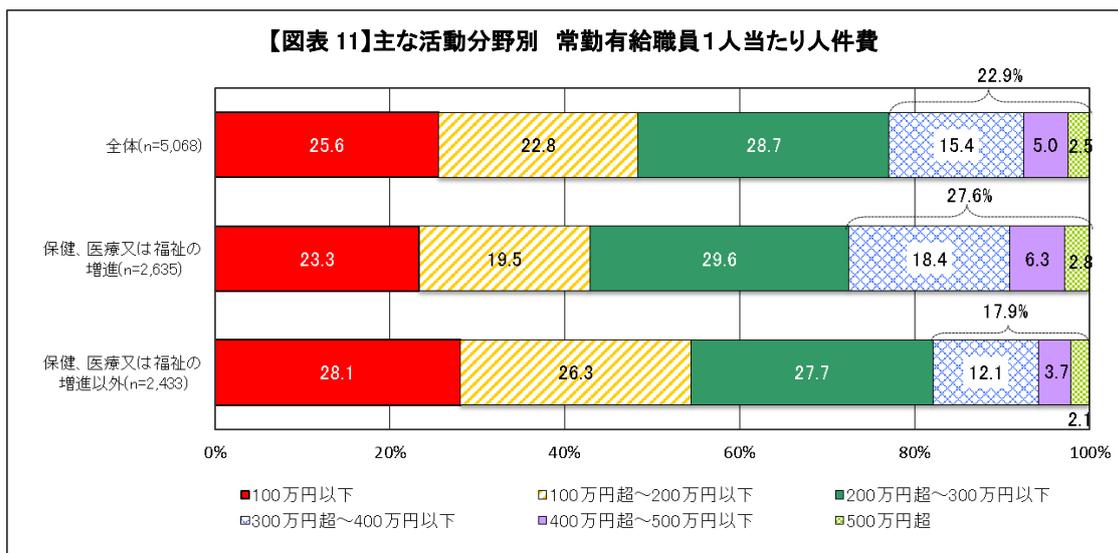
負債のうち借入金がある法人 (3,301 法人) の『借入先』をみると、「個人」が最も多く、認定・仮認定を受けていない法人 (74.1%)、認定・仮認定法人 (75.0%) である。全体では「個人」からの借入が 74.2% である。【図表 10】



(2) 人件費

◆常勤有給職員1人当たり人件費は、「300万円超」が「保健、医療又は福祉の増進」の活動分野で増加傾向にあり、全体の割合を押し上げている。

調査サンプル数が異なるため単純に比較はできないが、平成23年度に実施した調査結果に比べ、「保健、医療又は福祉の増進」の活動分野において「300万円超」の割合が増えており、全体を押し上げていることがうかがえる。【図表11】【図表11(参考)】



### (3) 寄附の受入状況

#### ① 個人寄附

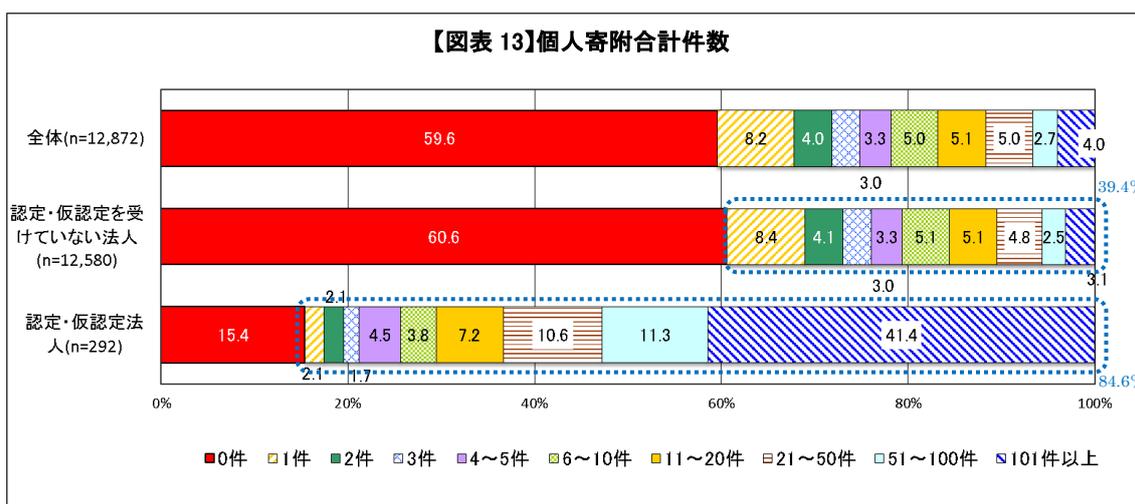
◆件数、金額ともに、認定・仮認定を受けていない法人に比べ、認定・仮認定法人が多い。

前事業年度における個人からの「寄附件数」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 28 件、中央値 0 件、認定・仮認定法人は平均値 1,448 件、中央値 60 件である。また、「寄附金額」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 34 万円、中央値 0 円、認定・仮認定法人は平均値 3,518 万円、中央値 76 万円であり、金額、件数ともに認定・仮認定法人が圧倒的に多い。【図表 12】

【図表 12】個人寄附

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	12,411	0	60	0	206,855	0	114	0	418,785
認定・仮認定を受けていない法人	12,124	0	28	0	100,000	0	34	0	51,630
認定・仮認定法人	287	60	1,448	0	206,855	76	3,518	0	418,785

個人からの「寄附合計件数 1 件以上」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人 (39.4%)、認定・仮認定法人 (84.6%) であり、認定・仮認定法人は個人寄附合計件数が多い。【図表 13】



## ② 法人寄附

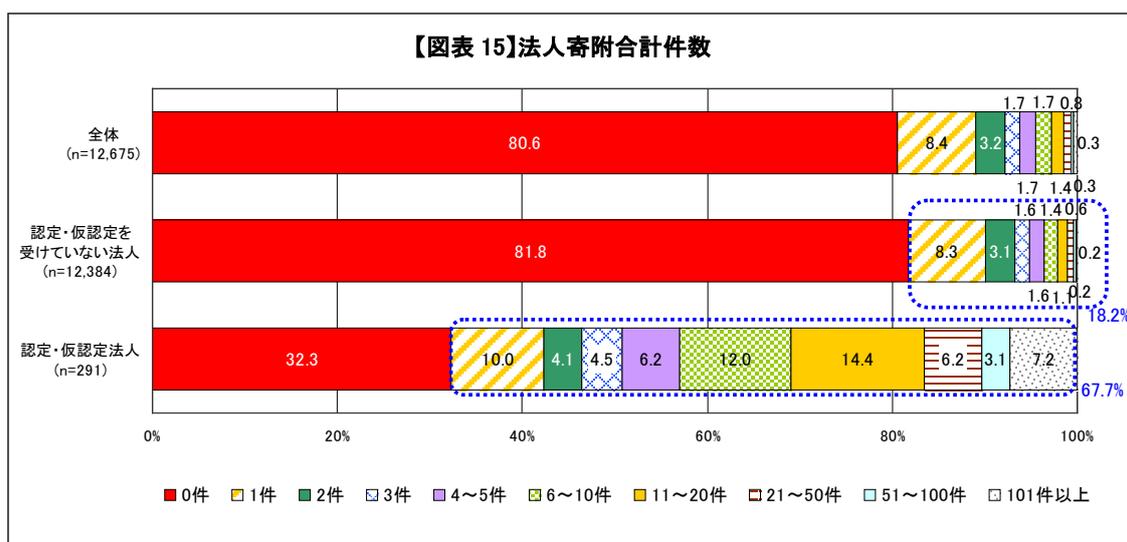
◆件数、金額ともに、認定・仮認定を受けていない法人に比べ、認定・仮認定法人が多い。

前事業年度において法人など団体から受け取った『法人寄附』のうち、「寄附件数」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 1 件、中央値 0 件、認定・仮認定法人は平均値 62 件、中央値 3 件である。「寄附金額」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 34 万円、中央値 0 円、認定・仮認定法人は平均値 784 万円、中央値 20 万円であり、件数、金額ともに認定・仮認定法人が多い。【図表 14】

【図表 14】法人寄附

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	12,127	0	3	0	10,038	0	52	0	47,879
認定・仮認定を受けていない法人	11,847	0	1	0	366	0	34	0	40,550
認定・仮認定法人	280	3	62	0	10,038	20	784	0	47,879

法人からの「寄附合計件数 1 件以上」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人 (18.2%)、認定・仮認定法人 (67.7%) であり、認定・仮認定法人は法人寄附合計件数も多い。【図表 15】



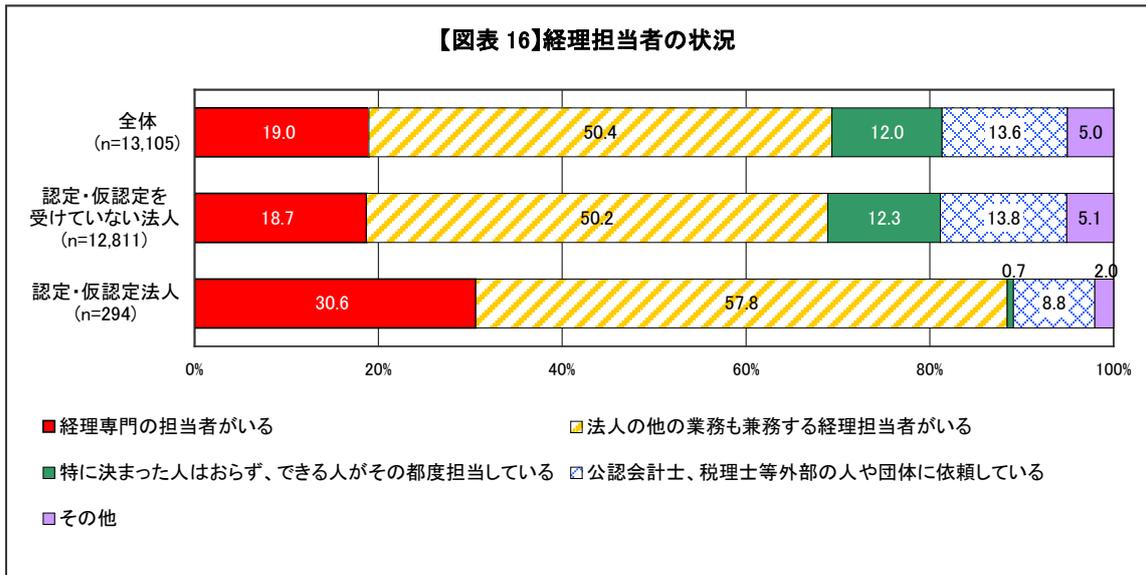
#### 4. NPO法人の経理・情報開示の状況

##### (1) 経理の状況

◆認定・仮認定法人では経理専門の担当者がいる割合が30.6%、NPO法人会計基準を採用している割合が72.4%

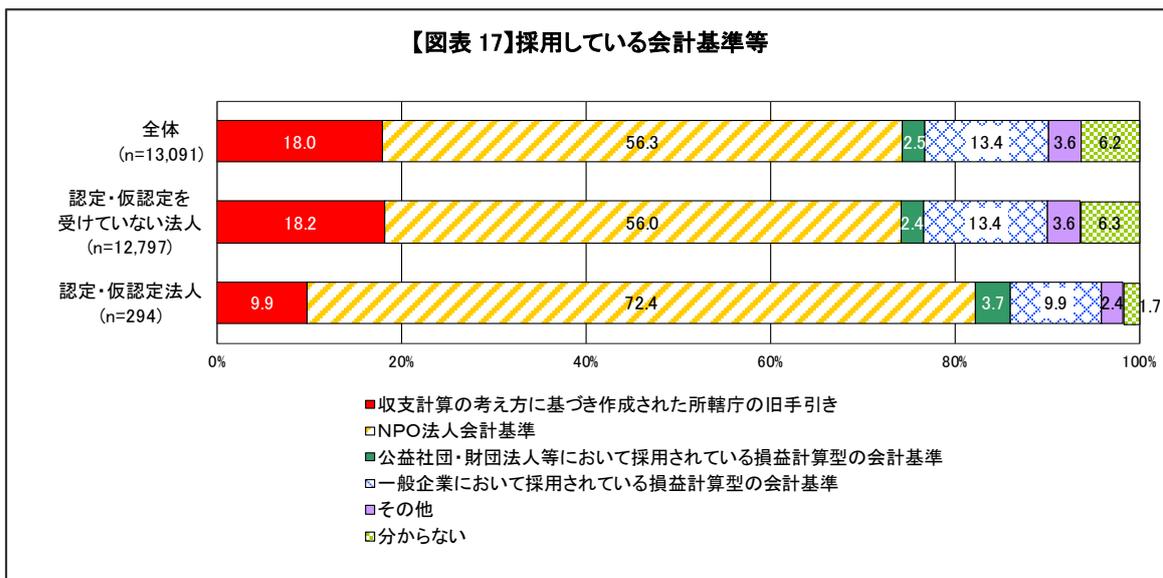
##### ① 経理担当者の状況

「経理専門の担当者がいる」割合は、認定・仮認定を受けていない法人（18.7%）に対し、認定・仮認定法人（30.6%）が高い。【図表16】



##### ② 採用している会計基準

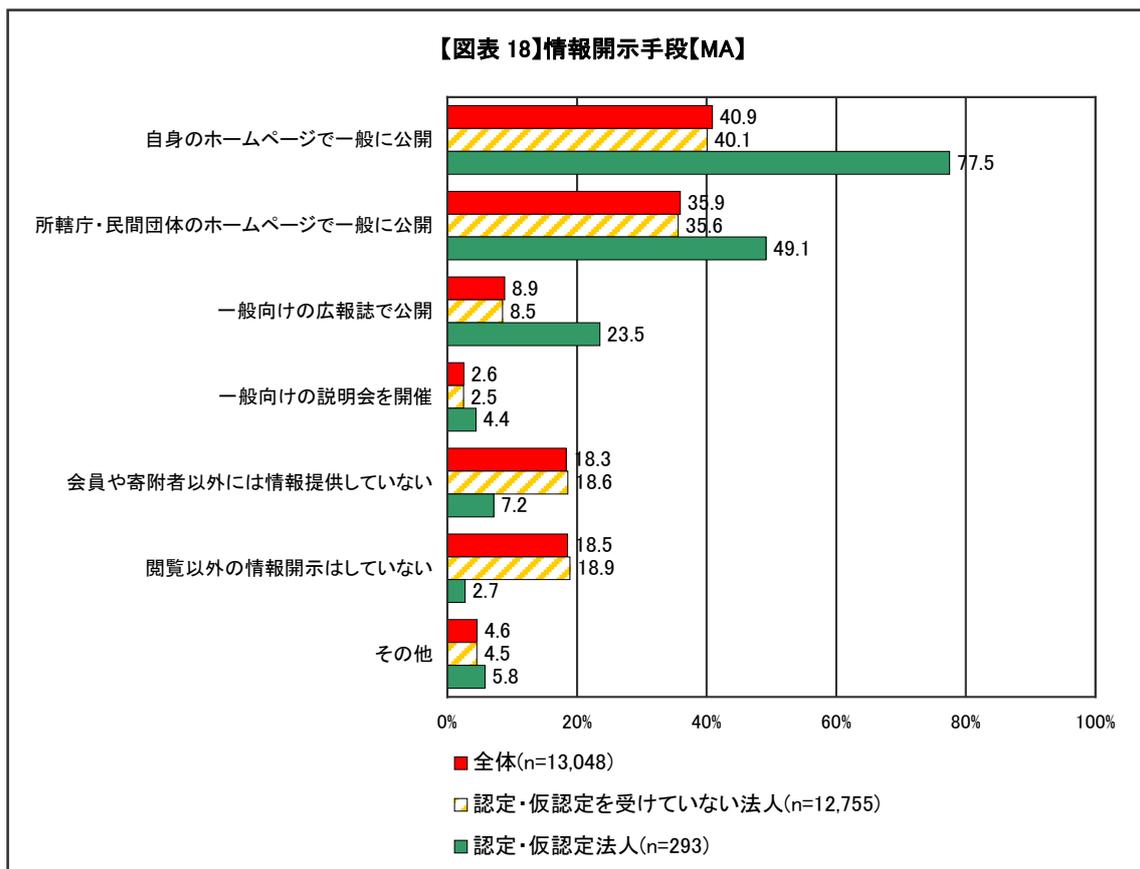
「NPO法人会計基準」を採用している法人の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（56.0%）、認定・仮認定法人（72.4%）ともに高い。【図表17】



(2) 情報開示手段

◆自身のホームページで一般に公開している割合は、認定・仮認定法人（77.5%）が、認定・仮認定を受けていない法人（40.1%）のほぼ2倍。

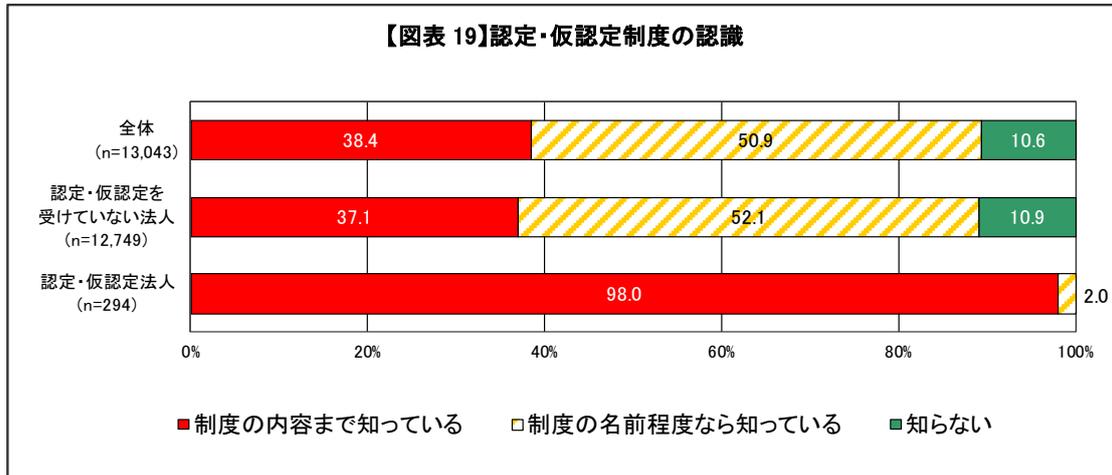
法に基づく閲覧以外の法人に関する情報開示手段をみると、「自身のホームページで一般に公開」している法人は、認定・仮認定法人（77.5%）が高く、ホームページでの情報開示を積極的に実施していることがうかがえる。【図表 18】



5. 認定・仮認定制度の認識、利用意向

(1) 認定・仮認定制度の認識

◆認定・仮認定制度の内容まで知っている法人は、認定・仮認定法人では98.0%、認定・仮認定を受けていない法人では37.1%【図表19】

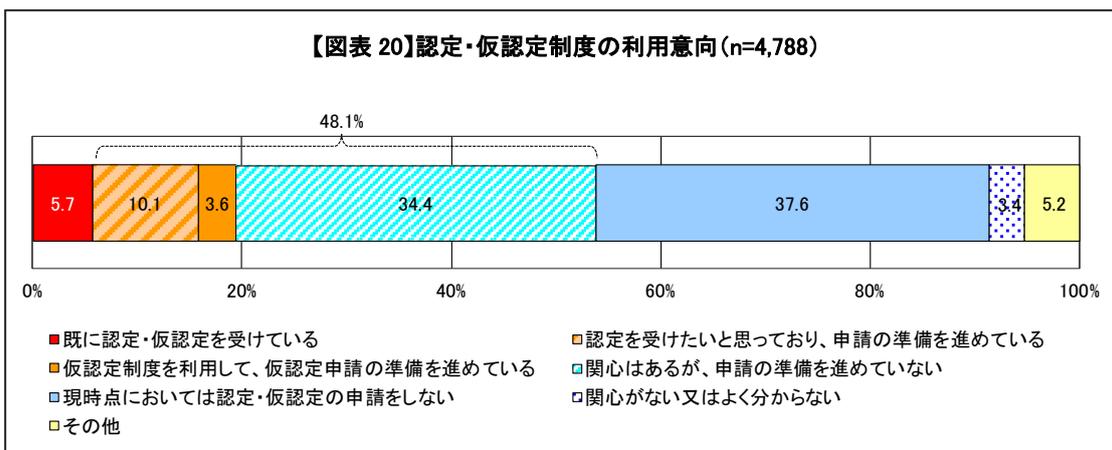


(2) 認定・仮認定制度の利用意向

◆認定申請準備中、仮認定申請準備中、関心がある法人は、制度の内容まで知っている法人(4,788法人)の48.1%で、“認定・仮認定申請予備軍”である。

認定・仮認定制度について「制度の内容まで知っている」と回答した4,788法人の『認定・仮認定制度の利用意向』をみると、合計48.1%の法人は認定・仮認定取得を目指す可能性があるともみることができ、今後の“認定・仮認定申請予備軍”であるといえる。

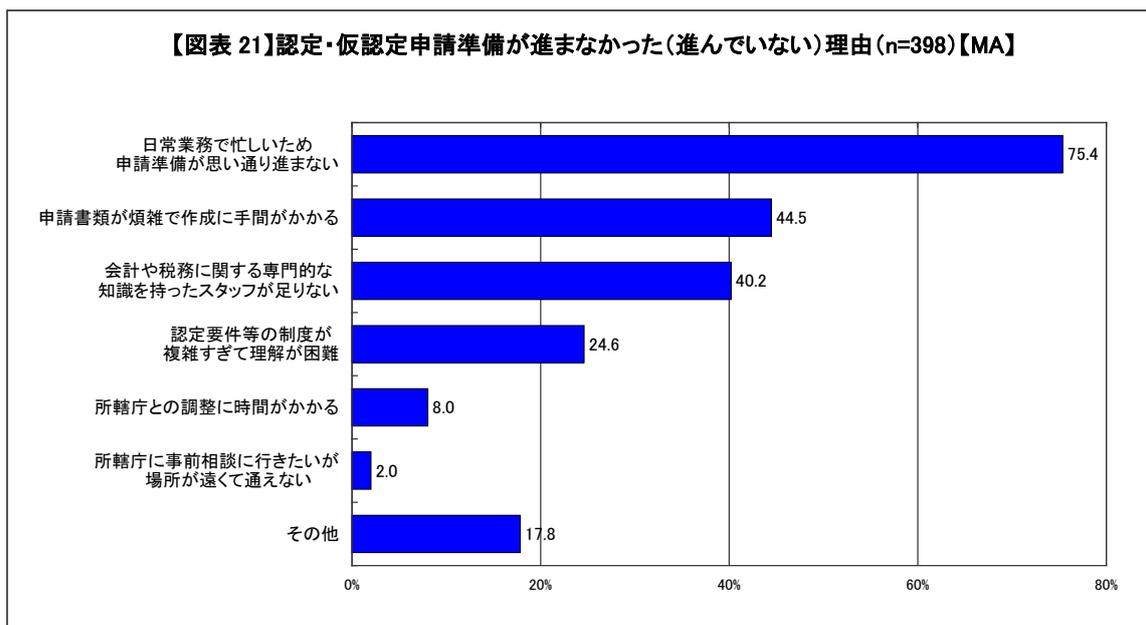
【図表20】



(3) 認定・仮認定申請準備が進まなかった(進んでいない)理由

◆「日常業務で忙しいため申請準備が思い通り進まない」が最も高い。

『認定・仮認定申請準備が順調に進まなかった(進んでいない)理由』は「日常業務で忙しいため申請準備が思い通り進まない」(75.4%)、「申請書類が煩雑で作成に手間がかかる」(44.5%)、「会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが足りない」(40.2%)である。【図表 21】

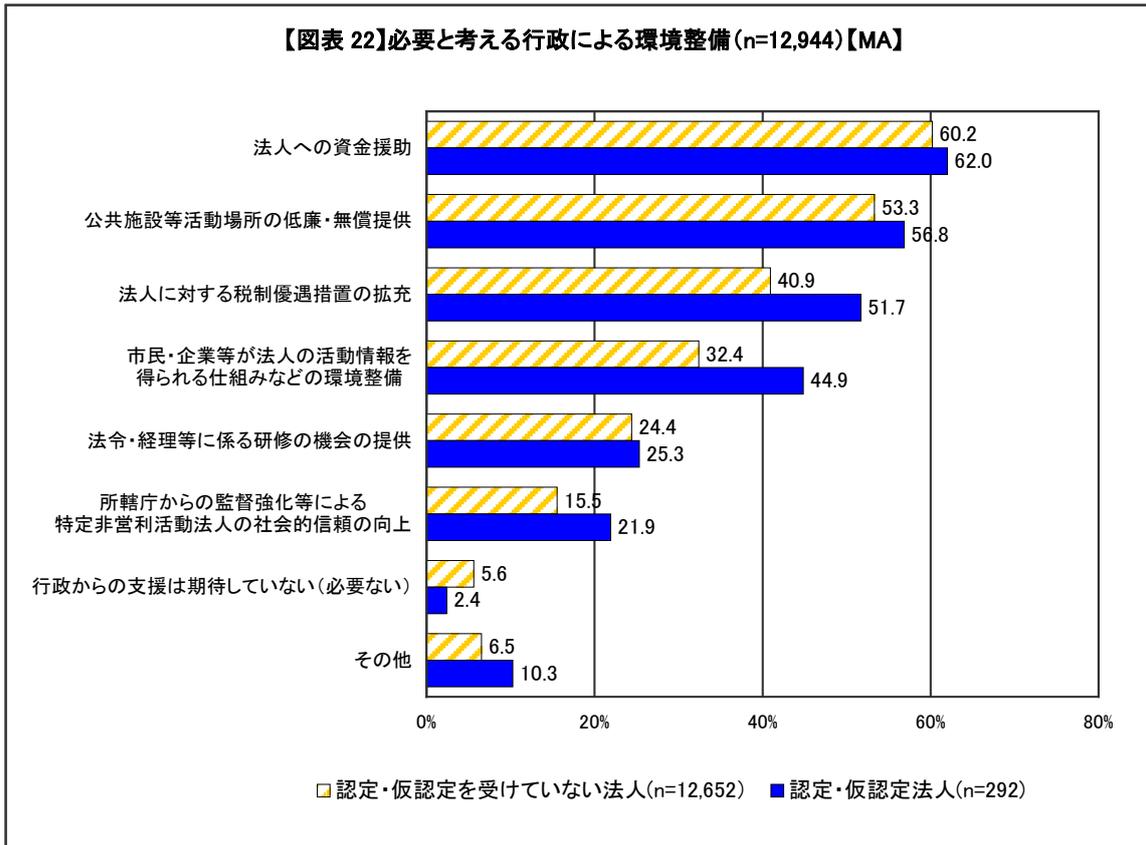


6. 必要と考える行政による環境整備

◆認定・仮認定法人は、行政による環境整備を望む声が多岐にわたり、資金面の整備を求める割合が高い。

認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに、「法人への資金援助」「公共施設等活動場所の低廉・無償提供」など資金面の整備を求める割合が高い。

【図表 22】



この調査結果概要に関するお問い合わせは、下記あてにご連絡ください。

〒100-8970

東京都千代田区霞が関3-1-1

内閣府

政策統括官（経済社会システム担当）付

参事官（市民活動促進担当）

TEL：(03) 3581-1284, 0862

『平成25年度 特定非営利活動法人に関する実態調査報告書』の全文につきましては、インターネットを通じて提供しています。掲載しているホームページ・アドレスは下記のとおりです。

<https://www.npo-homepage.go.jp/>